

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人 大阪歯科大学 行動計画

大阪歯科大学では、教職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

教職員は策定した目標を達成すべく、真摯に取り組むものとする。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】男性教職員の育児参画及び子どもの出生時における休暇等の取得を促進し、育児休業については、男性の取得率15%以上を目指す

<対策>

- 子どもの出生時に利用できる休暇制度、育児休業制度等について、学内ホームページ等で周知を行い、男性教職員の休暇等の取得を促進する。
- 仕事と家庭の両立に係る研修等を実施し、教職員の理解を促進する。

【目標2】対象労働者一人当たりの各月ごとの平日時間外労働10時間未満、休日労働6時間未満を目指す

<対策>

- 業務執行の簡素化、効率化を進め、時間外労働の削減を図る。
- 定期的に時間外労働の検証を実施する。
- 時間外労働削減のため、人員配置の見直しを行う。